

「議会改革にかかる議員ヒアリング」の結果概要

議会改革諮問会議では、三重県議会の議会改革の取組を検証するにあたって、議員の方々の議会改革に対する考えを把握するため、県議会議員を対象にしたアンケート（平成21年11月9～20日、全49議員を対象）を実施していますが、さらにこれを補足し、より掘り下げた議員の意向を具体的に把握するため、諮問会議委員によりヒアリングを行い、その結果を次のとおり取りまとめました。

平成22年1月25日

三重県議会議会改革諮問会議

会長 江藤俊昭

<ヒアリングの概要>

1. 日時・場所

平成21年12月8日（火）10:00～17:00

12月22日（火）10:00～16:00

三重県議会議事堂4階401会議室、402会議室

2. 聴取委員・対象議員数

実施日	聴取委員	時間	会派・人数
12月8日 （火）	江藤俊昭 駒林良則	10:00～11:00	新政みえ2
		11:00～12:00	新政みえ2
		13:00～14:00	新政みえ3
		14:00～15:00	自民みらい6
		15:00～16:00	新政みえ3、自民みらい4
		16:00～17:00	自民みらい2
12月22日 （火）	江藤俊昭 駒林良則 相川康子	10:00～11:00	日本共産党三重県議団2
		10:00～11:00	公明党2
		11:00～12:00	自民みらい3
		13:00～14:00	新政みえ2、自民みらい1
		13:00～14:00	新政みえ3
		14:00～15:00	新政みえ3
		14:00～15:00	新政みえ3
		15:00～16:00	「 ^{そうぞう} 想造」1

合計 42名

新政みえ21名、自民みらい16名、日本共産党三重県議団2名、公明党2名、「^{そうぞう}想造」1名

参加議員への提供情報と質問項目

予め、全議員に以下のアンケート結果概要（単純集計したもの）を配付し、次のような解説を加えながら、ヒアリングを実施しました。

配付したアンケート

「三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート」の結果概要（案）

「議会改革にかかる県議会議員の意向把握アンケート」結果概要（案）

アンケートの主な解説内容

1. 「県議会への民意反映」に対する評価は半数程度

県民意識アンケート調査（Q13）

県議会への関心は「大いにある」及び「少しある」を合わせて51.3%とかなり過半数を超えている程度です。

2. 県議会への関心や評価は半数程度

県民意識アンケート調査

議会基本条例を知らない県民は73.3%（Q11）

県議会に関心がある県民は51.3%（大いにある9.9%+少しある41.4%）（Q1）

県議会改革への全体評価は51.5%（大いに評価2.6%+ある程度評価48.9%）と過半数を超え（Q12）、4基本方針ごとでも同様の傾向にあります。（Q6～9）

議会改革の取組をまとめた冊子を見て回答しているため、好印象もあると推察されます。

開かれた議会運営	64.5%	政策決定と監視・評価	55.4%
----------	-------	------------	-------

政策提言や政策立案	52.5%	交流・連携	52.9%	*平均	56.3%
-----------	-------	-------	-------	-----	-------

3. 「開かれた議会運営」への取組に対する県民の意向が強い

県民意識アンケート調査

今後の議会改革の方向は開かれた議会運営関係が68.6%と最多（Q10）

（例）議会情報の充実、県民との意見交換の場、議会会議への県民参加

開かれた議会運営	68.6%	執行機関の監視・評価	12.6%
----------	-------	------------	-------

政策立案の強化	8.0%	交流・連携	9.4%
---------	------	-------	------

議員意向アンケート調査

今後の議会改革の方向は政策決定と政策監視・評価が51.0%と最多（Q21）

開かれた議会運営	8.2%	執行機関の監視・評価	51.0%
----------	------	------------	-------

政策立案の強化	20.4%	交流・連携	12.2%
---------	-------	-------	-------

県民意識調査と比較すると、改革の力点の方向性にズレがあります。

4. 「議員間討議」「市町議会との交流・連携」「会期等の見直し」への評価が比較的低い

議員意向アンケート調査

議会改革の個別取組のうち評価が比較的低かったのは、「議員間討議」、「市町議会との交流・連携」、「会期等の見直し」となっています。

*以下の数値は「かなり」及び「ある程度」効果があった割合の計で、70%未満のものを掲載。

議員間討議	53.0%	市町議会との交流・連携	59.2%
-------	-------	-------------	-------

会期等の見直し	63.3%	他府県議会との連携	67.3%
---------	-------	-----------	-------

5. 県民の主な要望・提案先は行政（職員）

県民意識アンケート調査

要望・提案の提出先は県議会が僅かに 31.8%で、執行機関へは 56.9%を占めています。

議員は、議会への住民参加は 85.7%が効果があると評価しており、大きなギャップがあります。

ヒアリング項目例

1. 「県議会への民意反映」に対する県民の評価がかなり低いですが、どう思いますか？
2. 「開かれた議会運営」への取組に対する県民の意向が強いですが、どう思いますか？
また、どのような対応が必要と考えますか？
3. 「会期等の見直し」について、現状をどう考えますか？また、今後どうすべきと考えますか？
4. 「議員間討議」に対する議員評価が拮抗していますが、どう思いますか？
 - ・自由討議にあたり会派との関係をどのように考えますか？討議拘束などはありますか？
 - ・政策討論会議での評価は高いと聞きますが、各委員会では課題はありませんか？
 - ・討議を充実させるにはどうすればよいと考えますか？
5. 知事は「戦略計画が知事と県民との約束であるマニフェストの実現に向けて策定する計画であることから、知事自らが決定した計画こそが団体意思となる」と表明していますが、こうした発想について、どのように考えますか？
6. 県民の要望・提案先は、県議会よりも行政側が多くなっていますが、どう考えますか？
7. より県民のニーズに合った政策立案を強化するには、どうしたらよいと思いますか？
8. 「市町議会との連携」に対する議員の評価が低く、市町議会からは、地元から遠ざかっているとの声もあることに対してどう思いますか？（背景・原因、今後の対応策は？）
9. 議会活性化の条件整備として、議員報酬や政務調査費についてどう思いますか？また、議会事務局への評価や要望はどうですか？
10. 議員活動と会派活動、議会活動との関わりはどうあるべきと考えますか？
（役割分担や連携）
11. 議員・議長の資質についてどう考えますか？
12. 議会改革は県民のためにつながっていると思いますか？

ヒアリング結果の概要（議員意見の整理）

42名の議員の方々からいただいた多くのご意見を整理し、次の項目ごとにまとめました。

1．開かれた議会運営について	-----	5
2．政策決定と評価・監視について		
（1）会期等の見直しについて	-----	14
（2）議員間討議の充実について	-----	20
（3）執行機関との対峙について	-----	25
（4）知事マニフェストと総合計画の議決に関して	-----	26
3．政策提言・政策立案について	-----	27
4．他自治体との交流・連携について	-----	29
5．議会活性化の条件整備について		
（1）報酬、政務調査費等について	-----	31
（2）議会事務局への評価や要望について	-----	32
6．その他		
（1）議員活動と会派活動、議会活動との関わりについて	-----	34
（2）議員の資質、議長の資質について	-----	35
（2）議会改革が県民のためにつながったのかの判断は難しい	---	36
（3）その他、議会活性化方策など	-----	37

1. 開かれた議会運営について

県議会は全て公開され情報発信もしており、既に制度面では開かれている

と認識している議員は議員アンケート結果から多くいるが、
県民はそうは感じておらず、現実には、

県(議会)は県民にとって関心がなく遠い存在であり、役割も知られていない
行政には関心はあるが、議会にはさほどない

と認識している議員もいる。

そして、今後の方向としては、

開かれた議会運営を重視して進めていくべきであり、議員による発信も重要

との考えが多くあり、

具体的な方策として、県民と身近にふれ合える機会となる

地域での「県議会報告会」
一般県民向けの「出前講座」

を実施していくべきとの意見がある。

ただし、次のような課題がある。

県内各地でやるとなると日程が厳しい
客観性を持たせるための工夫がいる(チーム編成、会派調整など)
住民の関心が得られ、意見交換できるようなテーマ設定が必要
(地域課題、生活に身近な課題)

さらに県民が関心を持ってもらえるよう、

県議会だよりの改善
テレビ・インターネット、新聞の活用

などの情報発信の工夫が必要としている。

<十分に開かれている>

(1) 県議会は全て公開され情報発信もしており、既に制度面では開かれている

議員は、開かれた議会になっていると思っている。

制度としては県民に開かれている。

会議はすべて公開で行っているなど、制度としては整っている。

議員はかなり開かれた議会だと認識しているが、広報の充実は必要。

議員は開かれた議会だと思っているが、県民はそうは見えていない。

制度上は開かれたものができたが、本格的には稼動していないかもしれない。

それなりのメニューは用意されており、参考人、公聴会など参画への努力はしているが、現実が進んでいないという評価だろう。

議員の大多数は情報公開などをかなりやっている自負があるので、次のステージ（政策決定と監視・評価）にという認識ではないか。

議員としては、開かれた議会より政策づくりに力を入れたいということ。

開かれた議会を目指しているが、県民との距離が縮まっていないのが現実。

県議会は平成7年からの議会改革の歴史に自負心があるので、こういう結果なのだろう。

開かれていることと、知らせることとは違う。

情報は公開しているが、県民には入手されていない。住民が議会に期待していることと、議会で議論している中身が一致していないのでは。

会議の公開など情報発信はしてきていると思うが、県民にきちんと伝わっているか齟齬がある。興味がないならやらなくていいということではなく、時間がかかるが大きなテーマや地域の課題があるときなど、何かのきっかけで気づいてもらえるのでは。議員は開いていると思っているが、県民が興味、関心を持っていないと、開いたと認識されていない。県民は身近なところについては関心がある。

県民と議会が身近になったのは、インターネットで委員会も見れるようになったことがある。対面演壇を導入したのも、緊張感があってよかった。

議会の公開は、制度的にはいろいろできたが、政策としてはこれから。

対面演壇方式や一問一答方式の採用、傍聴規則の見直し、手話通訳の導入、会議の公開やインターネット・テレビ中継など、受け手の関心を高める努力はしてきている。ほとんどの会議は公開で、インターネット配信や議会だよりの発行など、県民に情報発信はしている。

開かれた議会運営のための議会改革はいろいろやってきており、その筋の方々には評価してもらっている。これ以上何をするのか。

他県に比べたらオープンであり、執行機関と対峙しているので、他自治体と比較して良ければ、それが成果であると思う。

情報公開や情報発信はしている。計画、決定、執行、評価が、地方議会でたすきがけになっているという仕組みが、地方分権や地域主権の流れの中で県民に理解されたときに、意識の乖離がないことにつながるのではないか。

県議会の会議公開は、県民から大きく理解してもらえるところ。

情報公開で言えば、代表者会議の公開が最もすごいことだと思う。これまでは閉める

のが当然と思われていたので、それで議員の意識は相当変わった。しかし、県民には分からないであろう。

(2) 議会の役割として開かれた議会運営以外のものも進めていく必要がある

県民の意向として監視評価に対するものが低いのは、議会としては当然のことという認識だからではないか。

議会としては、優先順位として監視評価、政策立案、議員間討議を深めていくことがあり、残りの限られた時間では難しい。

本来の活動が疎かになって、監視、評価との軋轢が出てこないのか。

(3) 県民アンケート調査の方法（e - コメント制度）に問題がある

今回のアンケート調査結果が、県政に関心を持った人の回答だというのは信じられない。

アンケート調査のやり方に問題がある。

アンケートの結果に偏りがあるのでは。

<開かれていない>

開かれた議会といっても、議事堂内だけでやっているとしか見えない。首長を経験していた目線の両方で見ると、県議会は開かれていない。

議会情報が県民と共有されているか、県民の意識の部分に届いているかについては疑問がある。

(4) 県(議会)は県民にとって関心がなく遠い存在であり、役割も知られていない

県議会が遠いのは事実。市は議員が身近にいるし、国はメディアの情報が入るが、県は中間的であり遠い存在。

県は中二階なので、県が何をしているか、県の位置づけや役割が分かりづらいことが、県政への関心と結びついている。

県は中二階であり、直接、住民と接していないので、県への興味もなくギャップが生じる。住民本位の政策決定がどういうことか理解はされていない。

市町議会では、やっと改革に向けて動き出したところで、県民も追いついてきていない。もっと県民への情報提供がいる。県民には、市町と県との違いが分からない。

国政はテレビで取り上げられ、市町は身近だが、県は遠い存在。広報でお知らせしているが、県の役割が知られていない。議員は役割を伝えて、声を聞くことが大切だがまだまだ不十分。要望を上げたけど反映されていないというより、県政が見えにくいということでは。これは執行機関側も同様。

選挙区の中でも市議会議員だと思われる。県議会議員は無投票のところもあり、遠い存在となる。だから日頃から余計に住民との接点を多くする努力が必要。

市議会はケーブルテレビで放映され、市民の関心が高いが、県議会は三重テレビであり、見る機会が少ないのではないか。

住民の期待は、県政も同じだが直接自分の生活に関わること。例えば、県全体の医療政策より、自地域の病院がなくなったらどうするんだというようなこと。

情報公開しているというものの、身近な議題がないと住民には見てもらえない。これは執行部でも同じで、そこをどう進めるのかが課題。紙、電子ベースでの広報活動しかできていない。

県民からすると議員って何かという思いだろう。この理解不足が、議員の存在が無駄だと思われ、議会不要論にもなっている。

県議会議員と住民とは距離がある。市議会議員のときには、市民と密着して情報交換もできたが、県議会議員が何をやっているかは、あまり県民に理解されていない。

国政には関心が高いし、市政も身近だが、県政は中間的な存在。分かりやすい形での情報発信ができればよい。

県議会議員選挙では投票率が低く、県民から遠いことを感じた。県民は県議会に関心を持っていない。

直接住民から県議会に頼むことは少ない。

市町村合併をしたので、県の役割が少なくなってきた。基礎自治体が大きくなって人材が豊富になったら、県には行かない。

数字の背景には、県議会に対する県民の関心度合いが大きく影響している。県・県議会は何をやっているのかと思っているのでは。国は政権交代で情報提供されており、県は市と国との中間的な位置付けのため、これがハンディとなっている。

機関委任事務がなくなったが、国の交付金頼みなのが現状で、県は国の実施機関となっている。県は国と市町の間であり、ジレンマがある。

これからの県・県議会のあり方を考えると、県は国の実施機関的な存在でオリジナリティが少ないという課題を突きつけていくことが大事。

県は住民から遠い存在で、国、県、市をまとめて行政だと思っている。県の施設がない地域では、県が何をしているのかも分からず、県議会が進んでいるとの認識も持ってもらえていない。

住民からは、県議会との距離があると思われている。

地域で活動していても、県民は議会改革への関心がなかなか無い。

遠隔地のため移動時間がかかり、地元にいることも少ないため、土日のイベントにだけ顔を出していると、県議会議員は普段何をしているのかと言われる人がほとんど。国のことは教科書にも出ているし、市町のことは自分たちに身近な事業でわかりやすいのだと思う。傍聴に来て初めて、県議会のことがわかったという話も聞いた。

県民からすると、県道の整備をやる程度という認識である。

自分の選挙区には、県の出先機関がないので、余計つながりがない。昔は保健所もあったが、今は県民にとって県は遠い印象。

何かあった時には議会の権能が理解されるが、普段は国、県、市町の三層構造の中で、県議会の情報は少ないし、二元代表制の意義が住民には理解されていない。

議員の仕事が何か知らされていないから、分からないという部分もある。

(5) 県民は行政には関心があるが議会にはあまりない

県民は県行政に対しては関心があると思う。市町からも執行部には興味があるし、県民からもそうではないか。

首長の経験からは、直接、行政だけへ行き、県議会議員に頼んだことはなかった。県民は、身近な県事業としての道路・河川・信号などには関心があるが、議会改革には興味がない。

(6) 議会にふれられる人は関心を持つ

関心はやっと半分を超えてきたなという感想。津で議会を見れる環境にある人や、インターネットで見られる人は開かれたという感想を持つと思うが、そうでない環境の人には関心がない。

県議会は既に開かれつつあるが、県民に傍聴に来てもらうか、テレビやインターネット中継を見ないと、中身がわからない状況にある。

(7) 県民意識調査の結果を踏まえた検証が必要

県議会へ関心がある人の割合が51%であるのは高いと思うが、開かれた議会運営についての結果はショック。何をもちて開かれた議会というのか、勉強しないといけない。何をもちて開かれた議会かを見極めていかないといけない。

県民と議員とでは、開かれた議会の定義が違うのか、わかりやすい議会運営を求めているのか、昔からの慣例がわからないと、議会改革を進めてもわかりにくい。

<今後の対応方向>

(8) 開かれた議会運営を重視して進めていくべき。

議会としての組織の広報、広聴のしくみが不十分。

県民は開かれた議会を希望しており、今後は大切だと思う。効率が上がる方法を考えなくてはならない。

議員の意識と県民の意識のズレを埋める努力が必要。いろいろな手立てで伝える努力をしているが、努力不足。

もっと努力しないといけない。自分の暮らしが政治に結びついているという気づきは少ないもの。議員があまり重要視していないのは問題。

個人で議会報告紙を作って郵送するにはお金がかかるので、政務調査費は必要だといっても理解が得られにくい。かと言って、ボランティアで配ってくれるわけでもない。お金のかからないインターネットなどはもっと必要。

自分たちが選んだ県議会であるので、どのような活動を行っているか、知ってもらうことは必要。そのための場をいかに大きく作っていくかが課題。特に、関心のない人に対していかに(関心を起こさせるよう)作っていけるかが問題。

議会で議論していることを、住民にフィードバックしない我々の努力不足もあると思う。

(9) 議員個人としては地元で報告会をしたり要望等に対応している

議員個人の県政報告会はやっているが、その度合いが少ないのではないかと。

議員は地元で説明している。関心のある人は、出された情報を見ているが、そうでないと見ない。個別事案に関心があっても、県議会全体となると薄くなってしまう。

それぞれの議員が報告会をやっているが、もっとやっていく必要がある。直接の対話が大事で、その中で政治と暮らしの関わりの理解が深まる。

自分たちを支持してくれている団体や身近な地域の要望の反映に努力しているが、1万人アンケートなどの結果が反映しているかということ、それを反映させる努力がやや足りないのでは。

議員の県政報告会は市民全体にはできないので、後援会や自治会の協力が得られたところでやっているが、年間を通じて住民に発信する機会が少ないのかと反省している。地域要望への対応などは水面下である。気になることにヒットした方が取り上げられたと感じる。議会改革といっても、県民から見れば勝手にやっていることになってしまう。

県政報告会を年間 30 回くらいやっているが、いつも同じ人しか集まらない。議会の開催日数が増えて、忙しくて地元で足を運べない。

議員として県政報告を新聞折込しているが、約 4 万部入れても回答が 10~20 件しかない。市議会議員の時は、はるかに反響が大きかった。

個々の議員は県政報告会などをやっているが、それが議会の活動と映っておらず、選挙運動と捉えられている。

地域の意見を吸い上げる努力はしているが、陳情・要望となれば、それが議員活動かということ難しい。

議員として、議会報告書の配布や座談会を行うなどの努力はしている。

議員個人の活動を有効に使うべき。

(10) 身近にふれ合える機会の場の提供をすべき

県議会だよりなどで広報しているのは、活動の微々たるものであり少ない。県民に情報をダイレクトに伝えるしくみがいる。

住民は、体温の伝わるような直に接することを望んでいるのではないか。

住民との討論や議論が進んだかということ、議論が進んでいない。

情報提供をし、意見を聞くことが大切。議員も地域の特色を理解し、住民との接触をより多くすることが大切。

議会新聞や議会だよりを作っているが、情報が堅苦しくなるので読んでも面白くない。顔と顔を合わせて県民とやりとりをする必要がある。

議会としても地域へ出て行く必要がある。

議会基本条例を作っただけでは県民には通じず、もっと住民の前に出て行って、説明しないといけない。

今までの一方的な情報提供では開かれた議会ではないということなら、個々の議員としてはしているが、議会が地域へ出て行って、直接、情報提供や対話をするということが必要なのか。

議員個人としてではなく、グループとして県民のところへ出て行くことも考えなければならぬ。

選挙区や地域へ出向いた広報活動によって、県議会の存在を知って、感じてもらうことが大事。

議会報告会

テーマを地域に設定して、地域に入っていくことが関心を持ってもらいやすいが、それが議会としてできるのか不安や課題がある。会派や個人では取り組んでいる。開かれた県議会については、われわれは自己満足の世界に陥っているのではないかと。地域で県民の声を聞くのが原点。

報告会は議員が基本だが、テーマによっては議会としても必要。会派としてやってもよい。

県政報告会になると演説会になることが多く、議論をする手法が足りない。住民に問いかけてもなかなか意見が出ず、課題意識を持って出てくる人は少ない。身近な関心事で話すと意見が出るが、県政だと出ない。

報告会は後援会がないので、「私は」ではなく「議会は」として話している。自分のたより（広報紙）で国や県の流れを説明している。

医療費助成に関して会派意見との相違で悩んだ経過を報告会で話したことはある。ミニ集会をずっとやってきているが、「もう選挙か」と言われる。話をしてもあまり身近に捉えられていない。会派で県政報告会もしているが、選挙前が多いので、常時やったほうがよい。県立病院問題について会派でパブリックコメントをしたが、反応は多かったので、課題テーマごとにやる方がよい。

議会報告会を議会として取り組むとなると、会派の調整も必要になるのでは。

住民本位なら報告会などをすべきだと考える。県民は生活しているうえで、市町、県、国などいろんなことに関心があり、県民に限定していない。地道に接する機会が必要だが、議会での拘束時間が長く、自由な時間が少ない。

広域での議会報告は日程が厳しいし、チームを組まないと客観性に欠けてしまう。そのため、情報発信を工夫しているが、県民の反応がない。

会派の県政報告会は超満員で、議員個人の報告会も満員になっている。選挙運動をしているといえそうだが、その積み重ねが大事。

地域では後援会活動が中心だが、地元だけでなく、会派報告会の全県版みたいなものがあるかもしれない。

議会出前講座

県民が求めている改革と現実とにズレがあって、県民のための改革になっていない。直接出向いて情報提供し、意見を吸い上げる方法が必要。議会出前講座の取組は学校対象など、ごく一部でやっているだけ。

出前講座をもっと充実させる必要があるということか。

出前講座では県議会をわかりやすく紹介しているが、子どもが対象。老人クラブや女性の集まりで実施しても効果があるのではないかと。

開かれた議会については、やっている方法と県民が求めていることがズレているのではないかと。出前講座のやり方を変えることも可能。

出前講座をやる中で、意見を聞くことも大事。

出前講座をやっているが、子どもしか対象としていない。知事の本音でトークのように、外へ出て行かないと、マスコミも取り上げてくれない。

出前講座は効果がある。今は学校のみが対象だが、県民版を議会としてやる必要が

あるのではないか。こうした取組は会派や議会としても必要。
出前講座に行くと、そこでの反応、感想は良好なものがある。
出前講座に行くと、関心を持ってもらえ、身近に感じてもらい、そこから傍聴につながることもある。
出前講座もいいと思う。

(11) 県民が関心を持ってもらえるよう情報発信の工夫が必要

県議会だよりやテレビがあるが、議会として県民と同じ気持ちを共有しているつもりが、情報発信や結果が伝達できていない。議会改革は好きでやっていると思われるところもあるので、もう少しわかりやすく出すということか。

県民の方が、県議会に対して関心を持っているかについては疑問。関心を強く持っている者にとっては、県議会は開かれているが、関心がない者に持ってもらうようにすることが必要。

情報提供を受けて側に立って考えることも必要。コンテンツが面白くないと、県民は関心を持たない。今議論している情報を提供しているだけではだめで、県民に役立つ方法を提供することが大切。

県議会だより

議会だよりも、最近は工夫をして写真をつけたり、県民の意識を高めようとしており、評価できる。関心は妥当な数字ではないか。

議会だよりは、議員が県民に知ってほしいことを詰め込むだけで、一方的に情報を流している。県民からの視点で議論する編集委員を作って対応したほうがよい。

テレビ・インターネット放映・中継

本会議のテレビ中継は、一般質問だけでなく、採決をする最終日にも必要で、ここでどの議員が賛成・反対をしたのかがわかる。質問を事前に作って読み上げるのでは論戦にならず、学芸会の延長になってしまう。

県議会のことは新聞や昼間の三重テレビ中継ではわかるが、昼間に仕事している人は見ることができない。三重テレビで夜にダイジェスト版でもやれば効果的だと思う。

三重テレビはUHFのため映りの悪い地域もあり、三重テレビのニュースを見ない地域の人も多いのでは。

三重テレビは、ネット局としては課題もある。県はケーブルテレビや地域のフリーペーパーへのアプローチが弱いので、これらを使っていくと効果上がるのではないか。市町ではケーブルテレビで一般質問を何回も放映しており、住民の関心も高い。開かれた議会を目指すならやってみる価値はある。

新聞報道

議会だよりは知られているが、伊勢新聞の折り込みは、見たことがないという人が多い。

伊勢新聞の1面には県議会の動きなどが掲載されているが、今後、他紙にも取り上げられることが大事である。

マスコミの報道では、伊勢新聞の他は取り上げるところが少ない。委員会の状況も

伊勢新聞が詳しいが、他紙ではほとんど触れられていないときが多い。発信しているつもりだが、受ける側にうまく伝わっていない恐れがあるので、工夫が必要。新聞で本会議について掲載されていても、結論のみで議論内容までは書かれない。分かりやすい情報発信を新聞などにより行っていくことが必要。

(12) 県民に関心を持ってもらえるような政策やテーマ設定が必要

県民の興味関心と議会のやっていることが一致せず、ギャップがあるのではないかと。県民の関心があって、ニーズに合ったものを取り上げることが大切。

直接県民に作用を与えるものを、話題とする必要がある。

県議会も発信はしているが、県民に興味がないため頭に残らない。まず興味を持ってもらうことからやるべき。

県民の関心のあるところについて様々な議論を進めていることを、広報で伝えていく必要がある。

議会改革など自己満足的な話題についての論点が多いが、本当に県民の関心がある部分、県民の意思が高い話題を論点とすることが大事。

議会で議論している新博物館や県立病院問題について、関係のない地域の住民には関心がない。

県立病院問題など地域が関心を持つものならいいが。

関西広域連合については、議会では関心が低いと、伊賀地域では高い。議会として取り上げ、地域にも出るべき。エリアの課題を発掘することも一つの考え。

税源移譲でひも付きでない財源が県に確保されれば、県民の関心も増えてくると思う。地方分権が進めば県議会にも関心が向くだろう。

市町は、住民と身近だが、県民全体にかかる話題となると、関心の持たれるテーマは難しい。政策討論会議では、福祉医療費について議論された。

(13) その他

県民からは、身近なことから市町、県のことなど、いろんな相談が来るので、仕分けをしながら、ニーズをつかもうとしている。まずは、行政職員が親切に対応してくれることが大事ではないか。

県民意見の把握には、それなりの人数も必要。執行部には何千人も職員がおり、同じようにはいかない。

有権者も意識を変えてもらわないと、地元の橋や道路の整備を求めるといった意識が強い。

2 . 政策決定と評価・監視について

(1) 会期等の見直しについて

「会期年2回制」は効果がある
議論の場の充実につながった
緊急時の対応（専決処分対応）が可能となった
議会独自の議会招集が可能となった

と当初の見直しの目的が果たせているとする肯定的な意見が多くある。

一方で、

会議が多くて忙しすぎる
議員活動に制約が生じている
議員が勉強できる時間が無い
議員間討議や会派内調整などに制約が出ている
メリハリがなく集中した議論にならない
定例会年2回制に見直した目的の効果が表れていない

と様々な課題を感じている議員も多くいる。

そこで、今後の検討に際しては

県民の意向を踏まえた検証が必要
執行部へ与える影響を考慮する必要
現在の定例会年2回制のまま様子を見るべき
通年制を基本とすべき
会議開催のメリハリが必要（会議全体の工程を管理）

といった様々な意見があることを踏まえていく必要がある。

「定例会年2回制」は効果がある

ア．議論の場の充実につながった

会期見直しにより、委員会の数も増えてより決め細やかに議論している。検討会なども増え、議論の場が増えていることを評価している。

会期制があると議論が打ち切られてしまうことが、余裕を持って議論し対応できるようになった。

会期見直しの効果はあったと思う。議論の時間が保証されたし、継続的にできたのはプラス。

会期を長くしたことで、参考人招致などが臨機応変にできるようになった。

会期の見直しにより、参考人招致や議会での議論などがしやすくなった。

以前は会期が短くて呼べなかった参考人も招聘できるようになったし、公聴会も開催できるようになった。審議のレベルが上がったのは間違いないが、それが効果と言えるのかはわからない。

常任委員会は、定例会2回制になって、各部ごとに開催するようになったため、確認したいこと、チェックしたいことについて、時間をとれるようになった。

常任委員会は、以前は1日でやっていたが、今は2日間に分けた。予算決算常任委員会も定例会年2回制のメリット。

委員会が多くなったり、執行部と対峙することも多くなり、会期見直しの効果はあったと思う。

定例会年4回制では、議案の質疑と一般質問とが分けられ、少数会派としては出られないときもあったが、定例会2回制となって議案質疑が保障されたのは大きい。

イ．緊急時の対応（専決処分対応等）が可能となった

前よりは有効。会期の幅が広くなり、国の動きに迅速に対応できる。事件や事象が起こった時にすぐに動ける。議会としての力が増えてくればもっと生きてくる。専決したことが何なんだと県民に言われなければならないようにしなければいけない。

緊急案件に対して、柔軟に対応できている。

通年制をめざすという中で定例会年2回制になったが、緊急経済対策や政権交代への対応などが臨機応変にできた。

専決処分への対応は評価できる。

会期の見直しにより、専決処分をすることなく議決できた。

専決処分がなくなったことは大きい。

知事の専決に委ねるのではなく、表決する意味は大きい。議会が、手続きを踏んでいくことは重いと思う。例えば、暫定税率の問題があがったとき、揮発油税の取り扱いについて三重県議会だけが議会で議決をした。

迅速な対応をするためには、定例会年2回制は良い。執行部側もうまく使って、追加議案を上程してくる。

ウ．議会独自の議会招集が可能となった

議会招集を議会独自にできるようになったのは良い。

会期の見直しは、議会の招集権の問題から始まったもの。

効果は出てきている。改選すれば定着した人が当選してくる。
会議日数の多さに最初は驚いたが、今では議員として自主的な活動ができることを誇りに思っている。

「定例会年2回制」には課題がある

会期延長という有効なアイテムをきちんと使えていない。
議会日程はこんなに要らず定例会年4回制でいい。執行部は議会へのサービスをしすぎであり、議会日程を広げるのがいいことでは決していない。人件費等の無駄である。定例会年2回制になって、議事堂へ来る機会が多くなったが、中身は変わっていない。特別委員会も本当にこんなに多く必要なのかと疑問を感じる。委員長ポストを確保するためとしか考えられない。

ア．会議等が多くて忙しすぎる

整理しないとイケないのは、三重県議会は忙しくなってきて時間がない。
定例会年2回制になっても、執行部はスピーディーな対応をしてくれている。しかし、休会中でも調査や行事が多く、時間に余裕がなくなったので、通年制はどうかと思う。
定例会年2回制になって余計に忙しくなって時間が取れない。会議が多すぎる。当初、会期の間はしっかりやって、7月8月に休みという話だったが、そうではなく、休会中に県内外調査などが入ってきている。
体力と報酬の限界にきている。事務局も努力して旅費が出る日に会議が集中している。
議員としては忙しくて、落ち着いてしっかり1つのことに取り組む時間がない。会期中か外とかいう意識はなく、年中忙しい。
予算決算常任委員会を夏から冬までずっと連続してやっていたので、現実に合わせて変えた。議員の常勤化と直結しており、休みなくずっと仕事している。
会期見直しの効果はあったが、一方、会議が多く、拘束時間が長くなったので、それを負担に感じている人もいる。
プロジェクト会議も増えたが、旅費が出ないので、予算増にならないよう、別の会議があるときに、1日にいくつも会議を入れてしまうので大変。もっと時間的にゆったりした会議の開催できればよいが。
1日の日程の中にいろんな会議を無理矢理詰め込んでいるのを疑問を感じる。
1日にいくつも会議をしていると、最後の方には思考能力が低下してくる。
会議については、費用弁償の対象の関係で、旅費の出る会議に出ない会議をくっつけて開催しているため、1日の会議が多く、議論しようというのは難しい。
会議を1日にいくつもいっぺんにやると、議員は大変。
大きい会派の役職などにつくと、調整ごとが多くて忙しい。
1日に会議を詰め込むのはどうか。翌日に1日にとって開催してもいいし、その方が議員間討議も活発になる。
本当に必要な会議なのか、精査すべきと思うときはある。
結論を出すために工夫をしてきたが、本会議、予算決算常任委員会など議員皆が集

まる時にいろんな会議を入れ過ぎている。

体力と報酬の限界にきている。事務局も努力して旅費が出る日に会議が集中している。議員としては忙しくて、落ち着いてしっかり1つのことに取り組む時間がない。

)議員活動(地元とのつながり、政務調査活動等)に制約が生じている

議員個人の時間がなくなり、地元軽視だと言われてしまう。

議員は事務職員ではない。会議がばらけて毎日、議会へ来るのもどうか。地元の声を聞く活動をするべき。

定例会は年4回の切れ目があったほうがいい。通年によって、議会事務局や執行部が大変で、議員は地域へ目を向けるべきである。

議員は議事堂で話し合うことは当然だが、地域での活動や、県内外調査へ行きたくても、日程調整が難しい。

定例会年2回制にした必要性はあまり感じなかった。メリハリがなく、地域での調査時間もあまりない。

忙しくて地元での会議の予定が立てられず、特に地元住民と話す時間がない。

少数会派なので、ほぼ毎日、委員会や検討会があり忙しく、選挙区にいる時間が少なくなってしまう。

政治活動を含めて議員として忙しく、地元に行く時間が減ったが、その分は内容を濃くするなど工夫している。

回数をとって議論するのは大切だが、地元にいる時間が少なくなる。今の議会での取組が有権者に評価されないと、地元から離れてしまうようにとられる。今のスケジュールは限界にきているのかもしれない。

忙しくなって、地元へ行けなくなったとは感じていない。

会議等の日数は、実質1割増えたくらいなので、地元に行く時間がないというわけではない。

)議員が勉強できる時間が確保できない

議員が勉強できる時間が全体的に不足しており、特に、1~2期生は財政などを広く勉強する必要がある。

遠隔地のため津までの行き来にかなりの時間を要し、会期が長くなったことにより、勉強できる時間がなくなった。

)議員間討議や会派内調整などに制約が出ている

1日にいくつもの会議があり、会議の時間に制約がある。

会議前に会派で議論するには、時間が確保できない。

委員会の前に会派で議論しているものもあるが、なかなかできていない。議論するための日程調整も苦しい。

議員間討議がゆったりできるかと思っていたが、返ってやりにくくなった。

会派で議論したいが、時間があまりない。

委員会の時間が1日間から2日間と長くなったが、執行部からの提出事項が増加して、議員間で討議する時間はあまりない。

委員会は、今まで1日間だったのを定例会年2回制により2日間に増やしたが、議論は深まっていない。

会期の見直しの目的は、議員間討議の充実と専決処分を止めることがあったが、議員間討議を充実する時間は取れていない。

定例会年2回制は良いが、皆が出て来られる日が限られて会議が1日に集中するので、十分な議員間討議をする時間が取れないのが実情。

イ．メリハリがなく集中した議論にならない

長期間拘束されるのはダラダラして無駄だと思う。定例会年4回制の方が集中して濃い議論ができるし、その方が県民と関わる時間も増える。

ウ．定例会年2回制に見直した目的の効果（議員間討議の充実等）が表れていない

討議するために会期を延ばしたはずだが、不十分である。

会期見直しの目的の一つでもある議員間討議の充実など、形として出していくことが求められ、そのためには議員の資質向上が必要。

会派では討議しているが、定例会年2回制になって活発になったとは思わない。

会期日数は延びたが、委員会は以前と同様3つ同時に開催しているため、他の議員は傍聴もできない。

実際のスケジュールが前回とあまり変わらないので、実効性が出ていないと思っている人もいないか。

会期の見直しは一定の効果はあるが、会期中でなかったから専決処分をやられて大変だったということはない。

エ．その他

福祉医療費負担の問題は、参考人も招致して、議会で議論できたので評価しているが、会期を見直さなくてもできたこと。

定例会年2回制の検証について、1年では明確な結果は出せない。

県議会は、範ちゅうが広いので委員会制をとっているが、予算決算常任委員会は全議員で構成され、分科会でも同様の審議しているため、時間の無駄である。

「会期通年制」も含めた今後の検討について

ア．県民の意向を踏まえた検証が必要

県民の理解を得て、会期の見直しがある。議員が余裕を持って県民と接したり、議員間討議ができるよう検討が必要。通年制になっても同じことになるので、きちんと検証しないと前に行けない。

通年制でさらに忙しくなるという懸念に対し、県民の意向を反映させるのは大事。

イ．執行部へ与える影響を考慮する必要

通年制にするかについては、中身の議論をするべきである。制度変更は、知事部局に影響を大きく与え、議会の解散権を（事実上）議会が握ることにもなるため、こうしたことを検証した上で議論するべき。

定例会年2回制になって執行部のどのような事務量が増えたのか、一度執行部にも聞いて検証しなくてはならない。議会が要求した資料を作るのは当たり前だが、それが必要かどうか。また、執行部は、議会だけで忙しいわけではない。

議員が根掘り葉掘り資料を求めるのはよくない。議員が部長を呼びつけば、担当者は資料作成が大変だと思う。

ウ．現在の定例会年2回制のまま様子を見るべき

今の定例会年2回制で当面様子を見て、県民の思いを基にして制度を作っていく必要がある。議会に在るだけでなく地域を見る期間とのバランスが大事。

定例会年2回制のまましばらく様子を見るべき。

エ．通年制を基本とすべき

報酬という観点からは、通年制にするほうが、県民の理解を得やすいのではないかと。会期を通年制にするなら、今の議員の身分を生業として扱い、それに見合った報酬と一緒に議論しないと行かない。

休会の夏や冬に調査等が集中しており、一層のこと通年制の方が良いのではないかと。会期の見直しは、通年制にしても同じで、セレモニーを4～5回もする必要はない。執行部側の提案をいつでも受けられるようにしておくべき。拘束はずっとされているので、メリハリがないとかいうのはどうか。

通年制でも、実質4回に分けてできる仕事量に減らさないと、いろんなことに対応できない。

オ．会議全体の工程管理により会議開催のメリハリをつけるべき

議会全体の工程管理をきちりとしないと、会期の見直しは前に進んで行かない。会期を伸ばしただけでは対応できない。

議員本来の役割でもある、現場を把握した上で議論するというバランスがなくなると、職員のように魅力がなくなるので、それも含めて工程管理をやる必要がある。会期の見直しには、専決処分への対応などのメリットもあるので、議員間討議や時間がタイトになっていることについて工程管理すればいい。

三重県は縦に長いので、会議もそんなに早くからできないし、1日にいくつも会議があるので、全体のマネジメントがいる。

通年制と定例会年2回制の間で会議をやることも考えられ、オンとオフをはっきりすべきである。今、通年制にする必要があるのかは分からない。

議会の活動はメリハリが必要で、会議が何も無い日を設ける必要がある。

会期は、今より少し長くしたほうが良いが、休会と閉会の定義は明確にすべき。閉会日なら海外視察が許されるなど、閉会と休会でどう議員が拘束されるのか、明確に決まっていな部分がある。

今の定例会年2回制でいい。1日に会議が集中しすぎており、もう少し会議をばらけないと時間の余裕がない。

議会は長く開かずに集中審議をすべきであり、2月から6月末までは長すぎる。行政職員も9ヶ月間緊張しっぱなし。緊急の場合は、臨時議会を開けばいい。

(2) 議員間討議の充実について

テーマを設定した政策討論会議では成果がある
意見書や請願では会派間で活発な議論が行われる

など討議充実を評価する意見がある。

一方で、

議員が討議に慣れていない
論点が明確になっていない
委員会（執行機関による提案）での議論は不十分
会派の制約があり議員個人では発言しにくい
関心が無いと討論は不十分
議論しまとめる時間的余裕がない
少数会派では議論を牽引するのに限界がある

など討議が不十分という意見も多数ある。

そして、今後の方向性は、

???（明確な意見は今のところ出ていない）

< 討議は充実した >

テーマを設定した政策討論会議や請願などでは成果がある

政策討論会議ですべての会派と議論して勉強になったし、討議を経て議会としての意思を作れた。議会としてまとめられたから、執行部と意見が対立したときに、政策を通すことができた。

テーマごとの課題については、参考人や現地調査もやっているのだから、議論の中身は深まったと思う。

委員会での討議は、あまり充実していない。しかし、政策討論会議など、テーマがあるものについては相当大きな議会としてのステップになったし、効果があった。請願などは、会派で意向を決めるものもあるが、各議員からの意見が出やすい。検討会や政策討論会議などは、議会として議論が必要だと意識するテーマで行われている。

政策討論会議や検討会では、意見を出し合って議論ができており、今後は、常任委員会でも意見を出していく必要がある。特別委員会も意見が出やすい傾向にある。委員会では、議案に対する個人の意見は出やすいと思う。

課題テーマがあるとしっかり議員間討議はできる。議員それぞれが考えていることは違うが、最後は対執行部で議員はまとまってくる。

県立病院改革などは意見が分かれる。選挙母体がある人は反対できないが、本音では議論できない。

政策討論会議やプロジェクト会議では、かなり議論ができています。

会派内や政策討論会議では、活発に議論している。

プロジェクトでの検討では、地域利害もあり、そういう時はエキサイトしたものになる。

新博物館については、討議はかなりできた。課題があれば討議はしやすいと思う。

ただし、他の議員の意見をつぶすようなことはできない。

宮川流域課題解決プロジェクトの検討では、かなりのエネルギーを要した。現場へも行かなければいけないし、議員間討議もかなりした。いろんなことをすることによって、議員のクオリティが高まる。机上の議論をしていてはいけない。

意見書では会派間で活発な議論が行われる

予算案とか議案には会派では違いはないが、意見書案では、一部が退場したり、一部が反対したり、意見が分かれることがある。国政の政党で意見対立があるものは、影響を受ける。

意見書の採決には、会派の意向が出やすい傾向がある。

その他

最近の委員会では、執行部に質問した後、議員間討議を行っている。採決に対してどうしていくのかという議論などを行う場面が多少出始めていると感じている。

前は会派のトップの顔を見ながら遠慮がちに言っていたが、それはなくなった。本音で言うから皆も意見を聞く。

議員間討議では、本音でモノを言わないといけなくなった。前は会派長の言うとおりにしていく拘束があったが、今はない。

< 討議は不十分 >

議員間討議が消化不良だというのはそうだと思う。

議員間討議は、ほとんどやられていないというのが正直なところ。

必ず議員間討議を入れているが、まだ議員の意識には差があり、決して充実したものになっていない。

県民の目の前でむきだしでやるような、議員間討議が必要。

議員間討議が効果的に行われていないのは、議論する必要がないからではないか。

議会基本条例の前文で、「本県議会は、…国や政党等との立場の違いを踏まえて自律し…」とあるが、理解できない。そういうところが議員間討議が深められないということではないか。

議員が討論に慣れていない

議員間討議が今後の大きな課題。討議の場の時間は用意されたが、活用はこれからで、皆が慣れていない。

議員が議論する癖をつけていく必要がある。

議員が議論に馴染んでいない。

公開の場だから、議員が議論に馴染んでいないということはない。熱中してきたらインターネット中継されていることも忘れていない。

議員間討議に慣れていないということもある。

議員間討議に慣れていないこともある。

議員間討議に慣れていない。

論点が明確になっていない

8割くらいは同じ方向を向いており、対立する意見がないと議論しない。

問題点がはっきりしてこないということもある。

賛否がそれほど分かれていないことも原因。

賛否が分かれることなく、流れている感じ。

委員会（執行機関による提案）での議論は不十分

委員会では、当初意図した議論になっていない。

委員会では、議員間討議はなく、議員の資質を上げていかなければならないと思う。

執行部に対しての質疑はあっても、議題についての議員間討議はない。

委員会では、執行部から提出された議案に対してであって、テーマに対する各議員の意識の違いが大きい。

評価が低いのは、委員会のことだと思う。委員会では、地元についての発言があり、議員のそんな思いもあるのかと感じて終わってしまう。

本当の討議はできておらず、セレモニー的。視察先の夜では、自由活発に議員間討議ができており、公開の場でもできるのが理想だが。

常任委員会の議員間討議が足りないのは、委員長が1、2期生なので、話題提供など、議論しやすい進行ができていない。

委員会の年間テーマを決めて、グループに別れて調査し、議論していくことも大事。

委員会の運営方法が問題。議員だけでまず自由闊達な議論をして、その整理をもとに理事者を呼んでやればいい。執行部から提案された議案を中心にやったらこうなってしまう。

自分自身の反省も踏まえて、今一步。対執行部とのやりとりが中心で、議員間討議が必要な案件があまりなかった。

予算案については、執行部に対してのやりとりはあっても、議員間での議論はない。

いろいろなベクトルがあるからではないか。

討議という字面からするとディベートだと思う。現実的には委員会での議員間討議はほとんどない。議論しやすい仕組みづくりを考えるべき。

討議の時間設定はしているが、あまり討議がない。委員会は執行部が提出した議案を議論する場なので、それでほぼ終わる。もっと議論できる雰囲気づくりが必要。

議員間討議は、時間は作ってもらっているが消化試合的になっている。時間があるのだからもっと討議していかなければならないが、今まではやれていない。

効果がないと感じる議員は、委員会などの議員間討議が充実していないというではないか。

討論に到達するような、自分の意見や意見の違いがないといけない。民意を持ち寄ってやればいいが、執行部の提案説明だけでは、そんなに議論の違いは出てこない。

会派の制約があり議員個人では発言しにくい？

討議にあたって政党のしほりもある。会派を代表して議論してきたことが、会派に持帰って議論されていないものもある。

会派内でもいろいろな意見があり、まとめるのが難しいこともある。会派内での討

議充実も必要で、会派で意見集約しておかないと最終的な結論は出せない。一方、それにより議員個人が縛られる面もありえる。

議員間討議が充実しないのは、一議員でありながら会派の立場も引っ掛かるから。ルール作りが必要。

会派を背負って委員会に行き、どこに自分の身を置けばよいのか。議員間討議といっても参加の仕方、発言の仕方に引っ掛かるところがある。

会派や政党のこともあり、議員個人でどこまで言っているのか難しい。会派の縛りはないが、政党の推薦や公認があるので、どこかで意識している。

会派拘束がかかる前に、本音で議論する必要がある。

ア．先に会派で議論し結論を出してしまう

委員会や本会議の場合、先に会派で議論してから会議に臨むため、議員個人では発言できない。

テーマに対して、できるだけ事前に会派内で議論して会議に臨んでいる。

会派で議論されたものを委員会に持っていき、また会派へ持ち帰って議論をする。個人意見は会派では言うが、委員会では賛否の表明だけ。

意見はいろいろあるが、バラバラではだめなので、会派で議論して方向性は出す。

個人的な意見は会派では言うが、委員会では と決めたら と言う。

重要なものは会派内で調整して、それを会派間で調整してしまう。

委員会でも事前に会派で議論をやるが、委員会前に話が終わってしまい、本音の討議はしにくい。

会議で結論を出さずに、継続して持ち帰ることもある。

委員会に入る前に意思統一するが、修正はある。

どうしても妥協できない場合は、退席することもある。委員会では、政策委員長などが決めた方針に従うのが筋として妥協している。

全議員が一同に会しての議員間討議というのはできない。会派では十分討議して委員会に臨み、委員会に反映している。

会派マニフェストに方向性は縛られている。

イ．採決・賛否の会派拘束がある

賛否を問う時の方向性は会派で定めている。

議案に対する賛否が会派で縛られていることも課題ではないか。議員個人としての考えがあっても、言えない面がある。

予算は一本なので本会議でバラバラではだめ。

基本的に最終採決では会派拘束をかけるべき。しかし、それまでの議論は一議員として自由に発言している。

請願については、会派できちんと意見統一される。

最終採決では会派拘束をかける。

ウ．会派の方向性があっても議員を拘束するわけではない

委員会での委員会討議は、採決までは議員それぞれの思いで討議する。

会派で先に議論をするが、議員の討議を拘束するわけではない。委員会が終わってから会議の報告をもらい、その後の対応を議論するが、発言の拘束はかけていない。

会派を代表して会議に参加したときに、発言すべき内容を決めているわけではない。委員会に臨むにあたっては、会派で意見交換するが、党議拘束のルールは十分確立されていない。

エ．1期生では発言しづらい

1期生では、思っているとも言えない目に見えない雰囲気がある。

普通の1年生は、本音では言えない。

議員の関心がないと討論は不十分（全てについて討議充実とまではいかない）

関心のあることには意見があるが、全部の課題に対して、目的、目標意識を持って、議員間討議に望んでいない。共通の県政の課題として深めていくことが課題。

今後は、議会側から提案する課題テーマや執行部側のものを絞り込んでやっていく方が盛り上がっていく。例えば、近々の課題で、意見がわかる「県立病院改革」がある。

議論しまとめる時間的余裕が無い

ア．じっくりと議論する時間がない

1日にいくつもの会議があり、会議の時間に制約がある。会期を延ばしたけど、プロジェクトなどの議員間討議は広がっている。

じっくり腰をすえて議論する時間がない。いろんな仕組みを有効に使おうと思っている人は半分強で、意味がわかっていない人もいる。

議員間討議がゆったりできるかと思っていたが、返ってやりにくくなった。

委員会の時間が1日間から2日間と長くなったが、執行部からの提出事項が増加して、議員間で討議する時間はあまりない。

イ．会派で情報共有し議論してまとめる時間がない

会議前に会派で議論するには、時間が確保できない。

委員会の前に会派で議論しているものもあるが、なかなかできていない。議論するための日程調整も苦しい。

会派で議論したいが、時間があまりない。

少数会派では議論を牽引するのに限界がある

問題提起をしても、少数会派だと多数決で負けてしまう。

意見の違いがあっても普通だと思うが、これがない。反対討論は5分にしろと言われるが、文句があるなら討論すればよい。

<今後の方向性>

前段で全議員が集まる全員協議会みたいな形で議員間討議をやってはどうか。

今までは、執行部に質問するだけだったが、それを止めて自ら現場に足を運んだり、専門家と勉強したりしたものを持ち寄って、ひとつのコンセンサスを得て、執行部の提案に対峙するのが本来である。そういうことをする十分な時間が取れなかった。議員による地元調査や県民ニーズの把握、それを持ち寄っての議員間討議、そして執行部との対峙という流れの中で、それぞれのバランスが取れていないのではないかと思う。これからは、議員間討議のウェイトを高める必要がある。

議員間討議が足りなければ、議長がリーダーシップを発揮して、フィードバック、フォローアップしてもらった必要がある。

議会基本条例をふり返りながら、議員が議員間討議について意識していく必要がある。

(3) 執行機関との対峙について

知事部局が提案したことを、住民の声を反映させながら、一定の歯止めをかけられるようになったのは大きい。新博物館や県立病院改革の議論など、絶えず住民の意見を聞いている議員がブレーキをかけている。

福祉医療費助成について、知事からの提案が県民の理解が得られないものとして、議会で提案をやり直し、修正させることができた。

公開で議論を戦わせることが原則。県民に正論と思えるようにすることが大事であり、議論のうえ修正してまとめものは、知事に対しても影響力を持つことになる。

県民の暮らしに関わる日々の議案に対し、チェックすべきと考える。

まず監視に特化していく必要があると思う。安易に二元代表制と言ってはいけない。知事ときちんと対決しているのか、監視、チェックができていないのか気がなるところ。

地元の人々の声を聞くことは大事だが、執行機関への監視・評価も必要で、ここが充実してきたので、バランスがとれてきたのではないかと。

知事部局には執行責任があるが議会は議決責任を問われない、という知事の発言に対して腹が立たった。議決責任をどう取るのか突き詰めていかないと、選挙の時だけいい顔をしてということになる。議員も厳しい目にさらされないといけない。

(4) 知事マニフェストと総合計画の議決に関して

知事マニフェスト(戦略計画) = 団体(三重県)の意思 とは言えない

団体意識の決定は議会の議決によることが基本
県民の 100% 支持というのはいり得ない
状況により事業・予算の優先順位づけが必要となる
具体化には毎年の予算議論が必要となる

と認識している議員が多くいる。

一方で

知事マニフェスト(戦略計画)は議決すべきではない

きめ細かな計画策定のプロセスを経て、県民や議会の意見を
反映させることが重要

と考えている議員もおり

もしも

戦略計画を議決対象とするときは、議会の役割や議決責任という
ものをしっかり議論する必要がある

知事マニフェスト(戦略計画) = 団体(三重県)の意思とは言えず、議決すべき

団体に議会も入るといふことなら、それは二代表制に対する挑戦ではないか。自分の考えていることが団体の意思というのはい横暴であり、団体の意思にするには議会の議決が必要。

知事は県民の代表であるが 100% 支持されたわけではなく、反対する県民もいる。自治法 96 条第 2 項により、県政の重要な計画は議決事項とし、議決責任を取るべき。知事マニフェスト = 戦略計画ではないし、県民は 100% 賛成ではないから。

知事は、議会をまったく無視していることになる。

マニフェストはイコール団体の意思ではない。その時の状況で、優先順位づけが必要となる。

知事は県民から具体的なロジックまで付託されたわけではない。場合によって議会が意見を言うのは当然である。

議員が計画にしっかり関わることは当然。県が事業を進める中で、身動きが取れない段階に来てからでは、議員は意思表示ができない。議会が計画策定の段階でもっと入れないものか。

知事の執行権と議会の審議権の違いだと思っている。

知事が、予算編成過程を公開することが問題であると同様に、政策形成過程の公開を考えていたら問題である。国は、予算議論の過程を公開して国民を巻き込んで議論しているのに、流れに逆行している。

知事とは二元代表制についての考えが異なっている。議会は、知事の予算編成権を犯していないし、知事マニフェストに介入するわけではない。マニフェストを全ての県民が認めただけではない。

知事マニフェスト(戦略計画)を議決することは難しい

基本理念は議決対象にするが、重点的事業や数値目標の入った施策は、執行権の範囲であり、議決対象にするのはどうかと思う。

二元代表制で議会と知事は対等な立場であり、お互いの任務を超えていくのはどうか。

「知事のマニフェストに基づく行政計画が団体の意思」とまでは理解していない。予算権や人事権が入ってくることだから、議決することに対してはどうかと知事が言っているとしたら、それは由々しきこと。執行部は、行政の執行計画を議決するのは予算権の侵害だが、長期的な構想、理念は団体の意思にはならないから、議決してもらう必要があると思っているのではないか。

執行部は、知事の下に1つの課題についてたくさんの人が動いているが、議員はそこまでは不可能。県民の本当の願いについて、県民に密着している議員が、具体的な提案をして実現する努力が必要。執行部がやろうとしていることと、県民の考えていることとの違いを見出していかなくてはいけない。

議会や県民の意見を反映するプロセスを経て計画を策定すべき

今の知事が言っているのは、財政的な裏づけがなく戦略計画はマニフェストじゃない。だが、行政計画を手順を踏んで民意を反映させて作り上げれば団体の意思だと思う。よって、知事が一方的に出したのなら、団体の意思ではない。

住民にとって何がベストかを微調整しながら一致させるプロセスが大切。きめ細かい話し合いを避けるのは、真の民主主義にはつながらない。

知事マニフェストは、知事と県民との約束なので、それを議決をしていくことは難しいが、予算の段階では、議会が認めるか認めないかということになるので、知事は、議会や県民の意見をしっかり聞いて計画を作ればよい。

議会の役割を踏まえた判断が必要

議会が議決するということは、議会にも責任があるということをしっかり議論しなければならない。議決にどういう意味があるのか、議会の役割の議論がもっと必要。

3 . 政策提言・政策立案について

量の改革から政策を打ち出す質の改革をすることによって、県民からももっと理解されると思う。

県民ニーズや地域課題を踏まえた政策立案が重要

できる限り現場へ出向いて、県民ニーズや地域課題を聞き、整理しながら、一般質問や常任委員会で、政策的な提案をしているつもり。

議員として県民の中へ入っていき、政策課題を掘起している。議会が統一してやっていくべきものは、政策討論会議や、検討会、特別委員会で対応することになると思う。

地域の願いや思いがあり、県民全体の利益の最大化を目指さない限り、選択と集中ができない。現場の声を聞いて、議員間討議して学習しながら三重県のグランドデザインを住民から作るべき。

県議会で自分たちの意見を反映させていくには、いかに県民の声を聞き、議会で発言していくかにかかっており、自分の発言が他の議員の発言にもつながっていく。

議員提案条例の現状・課題

目新しい議員提案条例ばかり目指すのはどうか。

県民からの請願があっても、少数会派だと不採択になってしまい、条例づくりには結びつかない。

県議会に県民の不特定多数の意見が反映されているかは難しい部分もあり、県全体として、大きな問題があって、それに対して条例立案などで対応していくものが、政策立案なのか？しかし、議員提出条例は理念条例ばかりで、議会は予算を持っていないため、手続き条例はできない。

議会は予算を持っていないので、理念条例くらいしかできない。議会在予算を持ったら責任を取る必要が生じる。

理念条例を作って、向こうが枝葉として手続きを設けるとというのが政策提案かもしれない。

議員個人の立場で提言していくことも大事であるが、会派として意見をまとめていき、オーソライズされていく中で、条例となっていくものもある。

その他

議会が一枚岩になっていないと、二元にはならない。執行部への要望が提案に変わっていく必要がある。

請願、意見書は結構出していて、丁寧に行っていると思うが、力量が足りない。どこまでが地元要望で、どこまでが政策提案なのか、その線引きがよくわからない。

4. 他自治体との交流・連携について

市町議会との連携は、現状では難しい
県への陳情・要望の場になってしまう

と感じている議員が多くいる。

一方で、

議員個人としてのつながりはある

今後の方向性としては、

市町議会との連携は必要
研修会の共同開催
二元代表制の意義を広めていく など

<現状認識>

地元とは遠ざかっていないが、住民と接する機会が少ないということ。
地方分権で市町に権限がいくと、ますます県の役割がわかりにくい。
交流が足りないということでは。

市町議会との連携は、現状では難しい

何のためにやるかという目標、例えば財源のあり方など、テーマを持っている必要があり、漠然としていては単なる交流に終わってしまう。

政策決定にあたり、市町議会・県議会がつながることは少ない。共同して政策立案・政策提言をするのは難しい。それぞれが切磋琢磨していく方が重要。

他自治体との連携は難しい。市政に対しても言えない。

県議会と市町議会との関係は薄いと思う。市町としては、県議会との連携は必要としながら、できていない。自分が四日市市の市議会議員であったときにも、そのように感じた。

ア．県への陳情・要望の場になる

伊賀で交流会をやったら、医療問題にかかる県への要望になり、市と県と一緒に県政と市政を良くしていこうということにつながらなかった。旧来の上下構造が低い評価につながったのではないか。

津では年1回交流があるが、県議会への陳情の場になってしまっている。

昨年度に実施した市町議会との交流では、陳情・要望に終わってしまった。

イ．議員個人ではつながりがある

議員個人の付き合いで市議会と仲間のような連携はある。議会としてはできていない。

議員個人のレベルでは連携がされているが、制度的に無いのは事実であり残念なこと。意見交換するシステムもない。県民目線になったときにあった方がいいのではないか。

津市では、市長や市議会議員、県議会議員などが集まって意見や要望を聞く場が、年何回かあるが個人や会派としてはできているが、議会としてはない。

鈴鹿市議会とは個人的に意見交換会をやっている。

鈴鹿市は4人いるが、情報共有にはならない。選挙があるから、個人的なつながりがあるところの問題点しかわからない。

選挙区が関係する国会議員や市町議会とは連携している。

それぞれの地域では、個人レベルでつながっている。

市の担当部局から予算要望があれば、それを県議会に反映する努力はしている。

<今後の方向>

市町議会との連携は必要

住民に体感できるようにするには、市町議会が変われば目に見えて変わるはずであり、市町議会との連携を深める必要がある。

出身地域の課題を取り上げてもらうためにも、市議会と緻密に連携をとりながらやっていきたいが、なかなかできていない。

市町議会が県議会に何を望んでいるのかを探る時期であり、全般的に見直しをすべき。

ア．議員個人のつながりがあればよい

各地域の議員がそれぞれ連携すればいい。

イ．研修会などの共同開催をしてはどうか

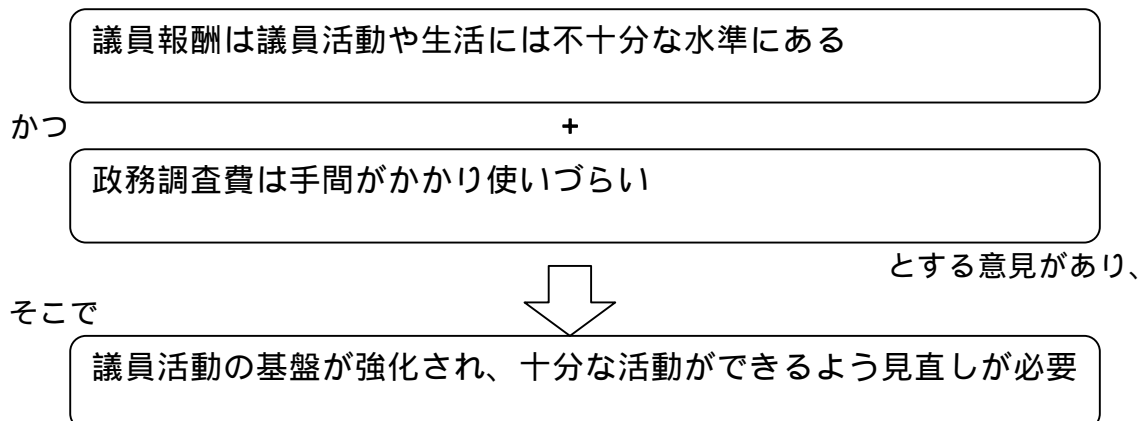
温度差・意識が違うので、セミナーや研修会などを共同でやるなどしたらどうか。

ウ．二元代表制の意義を広めていく必要がある

議会改革の本当の意味を他の地方議会も勉強していくことが大切。二元代表制の意義を議論していく、首長と対峙していくようなものが醸成されていけば。議会基本条例も広がっていくのではないか。

5 . 議会活性化の条件整備について

(1) 報酬、政務調査費等について



議員報酬は少ない

報酬は 83 万円あるが諸経費等が引かれて 55 ~ 56 万円。慶弔のつきあいなどもいろいろと掛かり、子どもが小さい人だと大変。年中家にいることがない。

議会に来て帰って行くだけならこのままでいいが、事務所を設けて維持するには報酬から充てる必要が生じ、生活に困っている状態。

政務調査費は手間がかかり使いづらい

政務調査費は税金なのできちんとしなければならぬが、手間がかかる。

政務調査費は手間が掛かり、議員活動に影響が出ている。今の状況なら政務調査費を報酬に載せるとか、旅費化するなどしないと事務処理が煩雑。

政務調査費が使いづらい。本来の目的で使えるようなものにしてほしい。報酬も議員の地位の確立を求めるなら、その審議をしてほしい。

政務調査費は、活動基盤強化のために設けられたはずなのに、充実していない。報告義務は当然だが、用途の話ばかりになって、特定の調査研究にしか使えないなど、どんどん狭くなっている。議員活動の足場がものすごく狭くなっており、これでは時代の要請に応えられないし、民意の汲み上げもできない。議員の身分をきちんと位置づけてもらって、ダイナミックな活動ができる基盤強化が必要。また、日常の議員活動がフォローできるような支援がいる。

政務調査費の縛りがかかりすぎる。公務だと交通費以外に公務雑費 3000 円が出るが、東京の地下鉄など市内移動の交通費は支給されない。去年、福岡に行ったが、目的地に行くのにバスがなくタクシーを使ったら、3000 円以上かかった。こうした経費も認めてもらいたい。

(2) 議会事務局への評価や要望について

事務局は頑張っているが、忙し過ぎるため、これ以上対応が難しい。

と感じている議員は多くいる。

そこで

事務局を増員すべき
専門職（政策立案関係）
議会独自の採用

かつ

+

議員秘書を個々に配置すべき

とする意見がある。

事務局はよく頑張っているが人員不足（増員すべき）

事務局機能はすばらしい。

市議会より事務局は充実している。

事務局は忙しそうで大変そうだと思う。

昨年度まで執行部にいたのに、議会に来たら議会の立場に立てることがすごい。

事務局にはしっかりやってもらっているが、人員を増やしてほしい。

よくやっているが、時間外が多い。議員が動けば動くほどサポートが増える。アウトソーシングなど工夫はしているが、議会がもっと充実してきたら回っていかない。スタッフの充実で、1人の兼務が少なくなれば。

事務局は優秀である。政務調査費など議員も事務処理に時間がとられるが、事務局もかなりとられているのではないか。

事務局には大変な思いをさせており、相当忙しいのでは。もう少し効率的にやっていかなくてはならない。

事務局は人員、予算規模から言って少なすぎる。議会の責任や度合いが広がっているのに、これから責任を果たすうえで現実離れしている。せめて現在の倍の体制でやらないと回っていかない。

さらなる議会活動強化に向け専門職が必要

事務局の組織、人員をもっと強化すべき。特に、政策立案関係の職員。

二元代表制で知事と対峙するには議会専属の職員が必要

事務局は執行部へ戻るから全力でやりにくいのではないか。

専属のスタッフを増やすことが必要。今は目いっぱいやっていると思うので、議員の質も高まってよくやっていると言ってもらえるようになれば、政務調査費もこれなら必要ということになる。今はそれに足りる状況にない。

事務局はしっかりサポートしてもらっているが、二元代表制で知事と対峙していく

には、事務局職員の身分を改善し、議員ともっと密接になれるような仕組みがいる。
例えば、議会独自の職員採用までは無理でも、議会への異動希望者を募ったり、最低 10 年間は議会で勤務させるなど。

議会事務局より知事部局の方が強いからだめ。議会が人事を決めていく必要がある。

議員秘書の配置が個々に必要

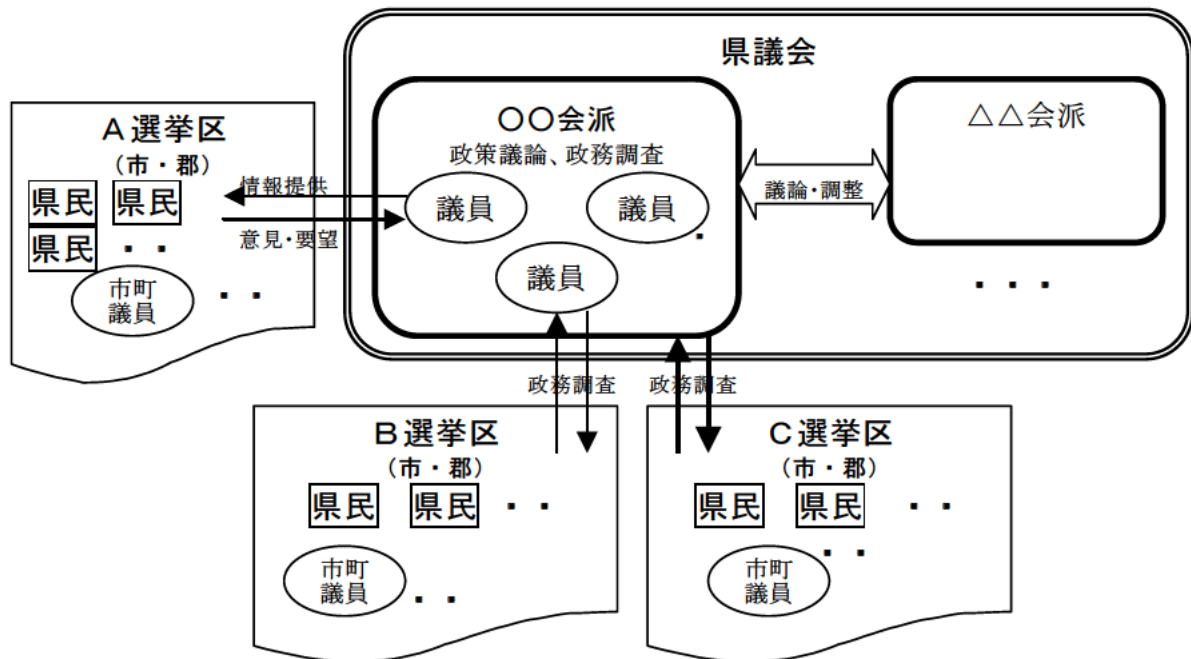
個々の議員が自分で対応できるような秘書が必要。

議員秘書がほしい。

政策秘書を 1 人置くのが良い。

6. その他

(1) 議員活動と会派活動、議会活動との関わりについて



① 3つの顔の整理はできていない

- 会派の議員としての顔、議会としての顔、地元としての顔を持っているが、3つの顔をきちんと調整して結びつけていくにはどうしたらいいのか、いつも考えているが、なかなか難しい。だが、これを意識するのは大切なこと。
- 会派としては、目指すべき三重県のビジョンを共有しながらやっているが、出身地域が異なるため、地域の議員としての活動には違うものがある。

② 会派の役割は大きい

- 会派活動は議会活動の延長という感じ。

ア. 議員活動の補完

- 会派内の横のつながりで教えてもらい、会派での議論を踏まえて委員会での議論に入れる。現地に行くにも分からないことは会派で確認できる。
- 議会活動が活発化すれば、個人としても知識を得られる。会派活動があったからこそ、今の議会になった。
- 会派では1期目の議員同士で行動できるメリットもある。
- 議会活動は公務であり、議会運営を充実させるために議員個人の活動をする。
- 議員活動でできないことをサポートしたり意見を聞いたりするのが会派ではないか。

イ. 政策立案をまとめる

- 県政の課題は、会派の意見を総合的な見地から判断して出していく。
- 議員と会派の活動それぞれを連携して行われなければならないと思う。会派と議員とは、調整してオーソライズすることが必要。
- 議会活動につなげるために会派が政策立案に関わっており、地元と政策立案するのは難しく機能していない。

議員個人と議会が直結しておらず、間にある会派が政策立案機能を高めないといけない。

会派の意見がベースとなり、地域ごとになると議員としての活動、提案となる。議員活動があって、会派活動が充実していくもの。

議員間討議よりも、むしろ会派の中で議論を深めている。

二元代表制を機能させるためには議会としてまとまる必要がある

3つの顔を積み上げて、最終的に議会の顔になる必要がある。政策立案になると地域としての顔は切らなくてはならないこともあり、そこをどう考えていくのか、議員が議論しなくてはならない。

二元代表制では一つのベクトルがいる。会派の調整機能は従前より強くなっており、会派で揉んで、他の会派へ調整に行く。バラバラでは二元代表制ではない。

その他

会期等の見直しの中でも議論が必要になると思う。二元代表制ではなく、議員内閣制であるべきという学者の意見もあり、そこも視野に入れつつ議論していくべきと思っている。

大きな会派には大きな団体が陳情などに来る。少数会派はそこには入れてもらえないので、議会として受けてはどうか。陳情は紹介議員が必要だが、少数会派がない時期には取り上げられずに、集めた署名が生かされないこともあった。

小さな会派は、まとめるもの難しい。

地域での議員活動が会派活動に結びつくのは難しい。要望があっても、日程調整が難しいし、会派活動も会議日程の合間でやっている。会派全体での活動も難しい。議員個人の活動は、地域での要望を聞いたり、地元と協議したりしており、議員活動は、議会活動とは直接の関わりはない。

(2) 議員の資質、議長の資質について

議会で一生懸命やっても、地元と密着し県民に見えないと評価されない。議会で一生懸命やっているのが評価されるべきだが、選挙前になると、本会議を休んで葬式に行ってしまう、当選するという矛盾がある。

議員個人、会派、議会の調査能力をどうつけていくか。政策提言や条例に結び付けようと思ったら、専門性を持った議員を育てていく必要がある。

議員は予算を理解していない。つかみの議論ではなく、議員にも分かりやすい資料を提示していく必要がある。

個人で能力差はあっても、県民のためにどれだけ努力をするかという姿勢が大事。議員はビジョンを持った政治家でなければいけない。

県民の皆さんの幸せのために無駄のない活動をする。議長はリーダーシップのある優秀な方になってもらい、いい議長なら任期が長くてもいいのでは。

弱い人の立場に立った活動をしなくてはならない。

議長は議会を代表する立場であり、議会をまとめながら執行部と対応し、全国との関係でのキーマンでもある。議員としては、志を高く持ち、三重県のためにやっていく必要がある。

(3) 議会改革が県民のためにつながったかの判断は難しい

議会改革が住民の利益につながったのかは、一番難しい問題。どんな議論を県議会がしたのか、住民への説明責任がある。まだ道半ばなので、チェンジするために必要な改革をしているのが正直なところ。

県にお金がなくなってきたので、できることが少なくなってきた。財政は他県に比べたらいいという議論ではなくて、事業をやめた将来の損失も出てくる。執行部はパイが減ったのでカットしなければならないが、県民の声を反映できるようにして、議会が全体の利益を考慮して、判断せざるをえない。そういうことが大切だという意識を高めることが必要。

条例の検証など、責任を持っていかなければならない自覚を議会が持ってきたことはよい。その改善が結果として県民のためにつながっている。

議員提案条例については県民の意見を考えてやっているし、条例の検証についてもそう考えているので、議会の姿勢としては、県民の目線の近いところで行っている。

(4) その他、議会の活性化方策など

議会改革の検証が必要

議会改革は、議員の満足感だけで、住民にはない。

全国トップになりたいというだけで中身が伴っていない。トップになる必要もない。議会改革推進県といっても、議員の自己満足でしかない。

議会改革は、執行部職員への負担が大きい。

15年くらい議会改革をやって、いろんな手立てを講じてきたが、県民に理解されていない不安感がある。自己満足に終わっているのではないかとと思っている。

大切なのは、県民の方にいかに興味を持ってもらえるか。多くの目で見てもらって改革が検証されるべき。

改革の目的を明確にすることが大事。そうでないと、何ら県民のためにならない改革となる恐れがある。

議会改革がどこまで進んでいて、どんな評価を受けているのかまったくわからない。諮問会議の評価に期待している。みんなと一緒にやってきた自負はあるが、自分では評価できない。

改革先進県と言われているが、どこまで掘り下げた議論の中で検証され、改革が行われているかが重要であり、後生や他から評価されることにもなる。

先へ進むことも大切だが、立ち止まって現状を検証し、県民と共に考えていく必要がある。国と市町の狭間で埋もれないようにしていきたい。

議長選で議長マニフェストが出てきたが、立ち止まって検証する時期と考えている。今まで二元代表制を求めてきたが、最近は一元化を目指しているところがある。議会の持つべき権能をもう一度考える必要がある。それぞれの役割がある中で、特化してやっていくべきだが、今までは知事から権限を奪うという発想になっている。議会が本来どうあるべきかを考える必要がある。

議会改革の推進と広がりをも！

議会改革をしなければ、二元代表制の一翼になっていないという気持ちから取り組んでおり、どんどん改革を行う県が増えれば制度の見直しにつながる。しかし、基本条例を制定する県は急速には増えていないため、全国的な広がりにならないと、県民から変わったことをやっていると思われる。

議会改革については自負もあり、波及効果もあった。ただ、もう少し仲間がほしいところで、走り過ぎてはギャップ出てしまう。取り組みやすいものするのも先頭を走るものの義務ではないか。

自己満足にならないように、また、机上の空論にならないように心がけたい。

議会改革はかなり進み、県民の思いを提言にする仕組みづくりはある程度できたと思うが、会期の見直しや議会基本条例などについて、県民の意識はない。我々がそれをどうとらえ、ギャップを埋めていくのが課題。

県民のため目標を定めていくことが、議会そのものの活性化につながる。

視察調査に市議会などがたくさん来ているのに、議会改革が広がっていないのはなぜか。

要望提案先は県議会よりも県行政や市町だが改善も必要

県は市町や地元と調整してから予算化してくる。途中経過の情報は、議会へは入らないし公開していない。今後は、執行部に情報公開をもっと求めていく。

請願や陳情はかなり数が多い。請願を採択したときの影響や実現性を考慮する中で、議会の果たす役割が高まってくるのでは。

県や市の窓口に行ってほしいが、うまく行かない時に議員に相談するというのがほとんどでは。

要望などはまず市へ行き、進まないときに議員に言ってくる。

執行部の広聴部門は全部議会に移行すればいい。議会を通り越して、行政は直接、県民に意見を聞くべきでない。

議会基本条例について

議会基本条例が何か、何のためのものかわからない。

議会基本条例は議員になる前は知らなかった。

議会基本条例を知らない県民が73.3%というのは悲しい数字だが、議会における憲法みたいなものであり、議員自身が行動・活動することが大事。

議会基本条例は、議員がどういう仕事をしているのかわからないため、責務や位置づけしたもの。県民に浸透するにはまだまだ。

少数会派の役割も大事な県議会

三重県議会のいいところは、2名の少数会派でも各会議に参加できること。

一人会派でも必要な情報は事務局などを通じて全て共有させてもらっている。